5.「水防災意識社会」の再構築に向けた 緊急行動計画の改定を踏まえた取組

(1)	「水防災意識社会」の再構築に向けた緊急行動計画の改定概要 P i
(2)	全般的な取組
	・北海道地方メディア連携協議会の設置
	• 「逃げなきゃコール」の取組開始 P(
(3)	本協議会の取組
	タイムラインの作成
	・「水害リスクライン」による水位情報の提供 P12
	・危機管理型水位計・簡易型河川監視カメラの整備

「水防災意識社会」の再構築に向けた緊急行動計画の改定

- 社会全体で洪水に備える「水防災意識社会」を再構築する取組をさらに充実し加速するため、2020年度目途に取り組むべき緊急行動計画を改定。 ○平成30年7月豪雨をはじめ、近年各地で大水害が発生していることを受け、「施設では防ぎきれない大洪水は必ず発生するもの」へ意識を変革
- 〇具体的には、人的被害のみならず経済被害を軽減させるための多くの主体の事前の備えと連携の強化、災害時に実際に行動する主体である住民の 取組強化、洪水のみならず土砂・高潮・内水、さらにそれらの複合的な災害への対策強化等の観点により、緊急行動計画の取組を拡充。

「水防災意識社会」の再構築に向けた緊急行動計

- (1)関係機関の連携体制
- 土砂災害への防災体制、防災意識の啓発などに関する先進的な取り組みを共有するための連絡会を設置 協議会に利水ダム管理者やメディア関係者など多様な関係機関の参画
- (2)円滑かつ迅速な避難のための取組
- ①情報伝達、避難計画等に関する事項

- 共助の仕組みの強化:地区防災計画等の作成促進、地域の防災リーダー育成を推進
 - 住民一人一人の適切な避難確保:マイ・タイムラインの作成等を推進
- ・リスク情報の空白地帯の解消:ダム下流部の浸水想定図の作成・公表、土砂災害警戒区域等の指定の前提 レカス基礎調本の早期完了 等
- 円滑かつ迅速な避難に資する施設等の整備に関する事項
- 危機管理型ハード対策:決壊までの時間を少しでも引き延ばす堤防構造の工夫を実施する箇所の拡充

- 簡易型河川監視カメラ:災害時に画像・映像によるリアリティーのある災害情報を配信できるよう、機能を限定 した低コストの河川監視カメラを設置
- ・TEC-FORCEの体制・機能の拡充・強化:大規模自然災害の発生に備えた初動対応能力の向上

- 国及び都道府県管理河川の全ての対象河川において、水防法に基づく協議会を設置

(3)被害軽減の取組

- ・要配慮者利用施設における避難確保:避難確保計画の作成を進めるとともにそれに基づく避難訓練を実施・多機関連携タイムライン:多くの関係機関が防災行動を連携して実施することが必要となる都市部等の地域
 - 坊災施設の機能に関する情報提供∶ダムや堤防等の施設の効果や機能、避難の必要性等に関して住民等
- 防災教育の促進:防災教育に関する支援を実施する学校を教育関係者等と連携して決定し、指導計画の作成 ②平時からの住民等への周知・教育・訓練に関する事項

- 危機管理型水位計:災害時に危険性を確認できるよう、機能を限定した低コストの水位計を設・ 円滑な避難の確保:代替性のない避難所や避難路を保全する砂防堰堤等の
- ・計画的・集中的な事前防災対策の推進:事前防災対策として地方公共団体が実施する「他事業と連携した対策」「抜本的対策(大規模事業)」を支援する個別補助事業を創設

- ・重要水防箇所の共同点検:毎年、出水期前に重要水防箇所や水防資機材等について河川管理者と水防活 洪水時の庁舎等の機能確保のための対策の充実・耐水化、非常用電源等の必要な対策については各施 市町村庁舎等の施設関係者への情報伝達:各施設管理者等に対する洪水時の情報伝達体制・方法につ 水防に関する広報の充実:水防活動に関する住民等の理解を深めるための具体的な広報を検討・実施 設管理者において順次実施のうえ、実施状況については協議会で共有 (4)氾濫水の排除、浸水被害軽減に関する取組 ②多様な主体による被害軽減対策に関する事項 動に関わる関係者(建設業者を含む)が共同して点検
 - 排水施設等の運用改善:国管理河川における長期間、浸水が継続する地区等において排水作業準備計画
- 非水設備の耐水性の強化:下水道施設、河川の排水機場について、排水機能停止リスク低減策を実施
- (5)防災施設の整備等
- ・土砂・洪水氾濫への対策:人命への著しい被害を防止する砂防堰堤・遊砂地、河道断面の拡大等の整備 堤防等河川管理施設の整備:国管理河川において、洪水氾濫を未然に防ぐ対策を実施
- ・多数の家屋や重要施設等の保全対策:樹木伐採、河道掘削等を実施
- ・本川と支川の合流部等の対策:堤防強化、かさ上げ等を実施

重要インフラの機能確保:インフラ・ライフラインへの著しい被害を防止する砂防堰堤、海岸堤防等の整備

・ダム等の洪水調節機能の向上・確保:ダム再生を推進、ダム下流河道の改修、土砂の抑制対策

「水防災意識社会」の再構築の取組及び緊急行動計画の推進~出水期に向けた取組状況~

主な取組内容

〇関係機関の連携体制

- 〇出水期に向けた体制の強化のため、水系全体で情報共有が必要な協議会の合
- →公共交通事業者との連携:天塩川下流、十勝川、高梁川等の協議会で参画 →128国協議会のうち、68県協議会が合同で協議会開催
- →利水ダム関係者との連携:木曽川上流、吉野川上流等の協議会で参画を予定 →今後合同協議会、多様な関係機関との連携強化を促進
- 例)「高梁川水系大規模氾濫時の減災対策協議会」
- ・全国で初めて水系全体でダム放流情報等も含めたタイムラインの策定に向けた検 ·ダム管理者を構成員に加え、水系全体の協議会に改組(H30.12)
- 〇メディア連携のための協議会を設置

→都道府県単位を基本とした協議会を6月頃に開催予定

〇円滑かつ迅速な避難のための取組

避難勧告等発令基準の作成促進(タイムライン) ①情報伝達、避難計画等に関する事項

※国管理河川は全730市町村にて作成済み(H29.6) →604/1,170市町村(H31.3:約5劃 〇2020年度までに、都道府県管理河川沿川の対象となる市町村において、水害対 **応 タイ ム レイン を 作 政**

多機関連携型タイムラインの作成

→名古屋駅地区を対象に鉄道事業者も参加し検討開始(H30.12) 〇発災時、甚大な被害が想定されるゼロメートル地帯を含むエリアで多機関連携型タ イムレインを作成

ICT等を活用した洪水情報の提供

○「住民自らの行動に結びつく水害・土砂災害ハザード・リスク情報共有プロジェクト」 こおける33施策を推進

- て、洪水時の切迫した映像情報を提供 →2019年6月中旬より順次CATV18社で社会実験開 ・「地域防災コラボチャンネル」:地域密着型というケーブルテレビの特性を活かし
 - 「逃げなきゃコール」:離れて暮らす家族がアプリ通知等を利用して河川情報等を キャッチし、避難を呼びかけるキャンペーン活動

→2019年6月より開始

②平時からの住民等への周知・教育・訓練に関する事項 浸水想定区域の早期指定・公表 ※進捗は令和元年5月末時点 赤字:改定計画(H31.1)において追加した取組 黒字:当初計画(H29.6)に基づく取組 ○多様な関係機関との連携強化のため、構成員を見直し組織改編

→国管理ダム:対象の約100ダムで検討に着手、2019年度末までに実施 (都道府県管理ダムは2020年度末までに実施) ○ダム下流部において浸水想定図の作成が必要なダムについて浸水想定図を作成

→モデル3市(倉敷市、袋井市、焼津市)で支援方法を検討中 〇水害リスクの周知について、専門家による市町村支援の方法をモデル自治体にて 住民一人一人の避難計画・情報マップ作成の促進

→全国での取組事例を調査中 ○2019年度末までに住民等の避難の実効性を高める「マイ・タイムライン」等のガイド レインを作成

③円滑かつ迅速な避難に資する施設等の整備に関する事項

洪水予測や水位情報の提供の強化

〇 国管理河川109水系で、上下流連続的に越水の危険度をわかりやすく表示した水害 →3水系で提供試行開始(H30.1)

2019年度末に全109水系の運用に向け検討中 提供試行を10水系に拡大予定(R1.6) リスクラインによる水位情報の提供

→都道府県管理河川:2,977/5755箇所(H31.3:約5割)、2020年度末に完了予定 ○危機管理型水位計(洪水時に特化した低コストの水位計)を配置計画に基づいて配 →国管理河川:2,699/2,957箇所(H31.3:約9割)、2019年6月頃配備完了予定

○2020年度末までに簡易型河川監視カメラ(洪水時の切迫感を住民に伝えることを目 →国管理河川: 2019年度末までに約1,600箇所配備予定 的として設置される、機能を限定した低コストのカメラ)を配備実施

→都道府県管理河川: 2019年度末までに約2,000箇所配備予定

国の支援 〇減炎・防災に関する[

適切な土地利用の促進

〇2019年出水期までに不動産関係業者と連携して、不動産関係団体の研修会等の場 において、水害リスクに関する情報の解説

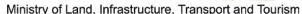
→不動産関連団体・都道府県(水防担当部局・不動産業主管部局)等へ通知

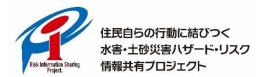
文を発出し(H31.4)、不動産関連団体に対する説明会を6月頃実施予定

災害時及び災害復旧に対する支援

OTEC-FORCE等、国による地方公共団体等への支援充実

→地方整備局を主体に12,654名のTEC-FORCE隊員を指名(H31.4)





令和元年6月25日

水害・土砂災害情報の発信・伝達に関し メディアと連携した協議会を開催

北海道開発局では、水害・土砂災害情報に関し、テレビ・ラジオ・新聞等の関係機関が有する特性を生かした情報発信・伝達の取組を連携して進めるため、北海道地方メディア連携協議会を下記のとおり開催します。

国土交通省では、平成30年7月豪雨の被災を踏まえ、行政やメディア関係者等が参加する「住民自らの行動に結びつく水害・土砂災害ハザード・リスク情報共有プロジェクト*」を立ち上げ、住民への水害・土砂災害情報の伝達に関する対応策、連携策について検討し、平成30年12月に連携プロジェクトを取りまとめました(別紙2)。

北海道開発局では、このプロジェクトの取組を実効的に進めていくため、北海道地方メディア連 携協議会を開催します。

記

1. 日 時:令和元年6月27日(木)13:30~15:30

2. 場 所:札幌第一合同庁舎 2階 講堂 (札幌市北区北8条西2丁目)

3. 参加予定団体:別紙1のとおり

4. 議 題 予 定:

(1)「住民自らの行動に結びつく水害・土砂災害ハザード・リスク情報共有プロジェクト」の取組

(2)意見交換

5. そ の 他: 当日は、記者席をご用意しておりますので、当日会場受付までお越しください。 なお、撮影は冒頭の挨拶までとさせていただきます。

※「住民自らの行動に結びつく水害・土砂災害ハザード・リスク情報共有プロジェクト」HP http://www.mlit.go.jp/river/risp/index.html

【問合せ先】 国土交通省 北海道開発局 電話(代表)011-709-2311

河川管理課 河川情報管理官 大東 淳一 (内線 5322) 河川管理課 水災害予報専門官 入交 泰文 (内線 5529)

北海道開発局ホームページ https://www.hkd.mlit.go.jp/

参加予定団体

(メディア)

旭川ケーブルテレビ株式会社 株式会社朝日新聞社北海道支社 株式会社STVラジオ 株式会社エフエム・ノースウエーブ 株式会社エフエム北海道 株式会社帯広シティーケーブル 特定非営利活動法人気象キャスターネットワーク 一般社団法人共同通信社札幌支社 株式会社釧路新聞社 札幌テレビ放送株式会社 株式会社ジェイコム札幌 株式会社時事通信社札幌支社 株式会社テレビ北海道 株式会社十勝毎日新聞社 株式会社苫小牧民報社 株式会社日本経済新聞社札幌支社 日本放送協会札幌放送局 株式会社ニューメディア函館センター 株式会社北海道新聞社 北海道テレビ放送株式会社 北海道文化放送株式会社 北海道放送株式会社 株式会社毎日新聞社北海道支社 株式会社室蘭民報社 株式会社読売新聞社北海道支社

(五十音順)

(行政)

国土交通省北海道開発局 気象庁札幌管区気象台 北海道

住民自らの行動に結びつく水害・土砂災害ハザード・リスク情報共有プロジェクト概要「

災意識社会」を構成する一員として、それぞれが有する特性を活かした対応策、連携策を検討し、住民自 本プロジェクトでは、情報を発信する行政と情報を伝えるマスメディア、ネットメディアの関係者等が「水防 らの行動に結びつく情報の提供・共有方法を充実させる6つの連携プロジェクトをとりまとめ実行する。

〇プロジェクト参加回体

日本放送協会(NHK)、一般社団法人日本民間放送連盟

一般社団法人日本ケーブルテレビ連盟

NPO法人気象キャスターネットワーク

エフエム東京

全国地方新聞社連合会

一般財団法人道路交通情報通信システムセンター(VICS) ヘイ・ナメナ・ナン

LINE株式会社、Twitter Japan株式会社

グーグル合同会社、ヤフー株式会社

5

NTTKコモ株式会社、KDDI株式会社 ソフトバンク株式会社

く行政関連団体>

一般財団法人マルチメディア振興センター(Lアラート) く市町村関係者ン

新潟県見附市

く地域の防災活動を支援する団体>

常総市防災士連絡協議会

国土交通省水管理·国土保全局、道路局 気象庁

〇公職の流れ

第1回全体会議 10月 4日

第1回WG 第2回WG 10月11日 10月24日

第3回WG 第4回WG 11月 8日

第2回全体会議 11月29日



(平成30年10月4日) 第1回全体会議

〇住民自らの行動に結びつける新たな6つの連携プロジェクト ~受け身の個人から行動する個人へ~

より分かりやすい情報提供のあり方は 課題1

A: 災害情報単純化プロジェクト ~災害情報の一元化・単純化による分かりやすさの追求~ 水害・土砂災害情報統合ポータルサイトの作成、情報の「ワンフレーズマルチキャスト」の推進

気象キャスター等との連携による災害情報用語・表現改善点検

住民に切迫感を伝えるために何ができるか 課題2

B: 災害情報我がことプロジェクト~災害情報のローカライズの促進と個人カスタマイズ化の実現~ マイ・ページ機能の導入、テレビ、ラジオ、ネットメディア等が連携した「マイ・タイムライン」普及 地域防災コラボチャンネル(CATV×ローカルFM)、新聞からのハザードマップへの誘導、

C:災害リアリティー伝達プロジェクト

→画像情報の活用や専門家からの情報発信など切迫感とリアリティーの追求~ 河川監視カメラ画像の積極的な配信、専門家による災害情報の解説

ETC2. 0やデジタルサイネージ等を活用した道路利用者への情報提供の強化

D:災害時の意識転換プロジェクト

住民自らの避難行動のためのトリガー情報の明確化、緊急速報メールの配信文例の統一化 ~災害モードへの個々の意識を切り替えさせるトリガー情報の発信~

情報弱者に水害・土砂災害情報を伝える方法とは 課題3

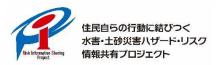
F:地域コミュニティー 꿝難促進プロジェクト

登録型のプッシュ型メールシステムによる高齢者避難支援「ふるさとプッシュ」の提供、 ~地域コミュニティーの防災力の強化と情報弱者へのアプローチ~ 「避難インフルエンサー(災害時避難行動リーダー)」への情報提供支援

上記課題を具体化させるために

E:災害情報メディア連携プロジェクト

テレビ・ラジオ・新聞からのネットへの誘導(ニ次元コード等)、ハッシュタグの共通使用、 →災害情報の入手を容易にするためのメディア連携の促進
→ 公式アカウントのSNSを活用した情報拡散 Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism



令和元年5月28日水管理·国土保全局

災害時、大切な人を守るため あなたの一声で避難の後押し ~アプリやSMSを活用した「逃げなきゃコール」の取組開始~

- 〇離れた場所に暮らす高齢者等の家族に危険が差し迫った場合、<u>家族が直接電話をかけて避難行動を呼びかける「逃げなきゃコール」</u>の取組を、 NHK (NHK 防災アプリ)、ヤフー (株) (Yahoo! 防災速報アプリ)、KD DI (株) (登録エリア災害・避難情報メール) の協力を得て、新たに開始します。
- 〇また、「逃げなきゃコール」の取組概要やスマートフォンアプリやSMS <u>(ショートメッセージサービス)の登録方法等を掲載</u>した情報サイトを 設置します。

http://www.mlit.go.jp/river/risp/policy/33nigecall.html



〇国土交通省としては、引き続き、登録型のプッシュ型情報配信システム を活用して、住民自らの避難行動につながる取組を進めてまいります。



お育アブリウザーに入 から登記した地域の 以物情が分入子説の されます。





【問合せ先】

水管理・国土保全局 河川計画課 河川情報企画室

課長補佐 白波瀬 (内線: 35375) • 情報企画係長 大山 (内線: 35345)

代表: 03-5253-8111 直通: 03-5253-8446 FAX: 03-5253-1602

水管理・国土保全局 砂防計画課 地震・火山砂防室

企画専門官 瀧口(内線:36152)

代表: 03-5253-8111 直通: 03-5253-8468 FAX: 03-5253-1610

「逃げなきやコール」 登録型のプッシュ型情報配信システムによる高齢者避難支援

やSMS(ショートメッセージサービス)の地域登録機能を活用し、プッシュ型で家族の住む場所 <u>家族が直接電話をかけて避難行動を呼びかける</u>取組です。そのために、<u>スマートフォンアプ</u> 「逃げなきゃコール」とは、離れた場所に暮らす高齢者等の家族に危険が差し迫った場合、 の河川情報等を入手するものです。

今回、「住民自らの行動に結びつく水害・土砂災害ハザード・リスク情報共有プロジェクト」の (登録エリア災害・避難情報メール)の協力を得て情報配信機能の活用を促し、住民自らの避 参加メンベーのNHK(NHKR2ジアプリ)、 ケレー(株) (Yahoo!R2汶海報アプリ)、KDDI(株) 難行動につなげます。

登録型のプッシュ型 情報配信システム

〇〇川では、水位が避難判断水位に到達し、

【表示例】

メード

子への

WHK YAHOO! au

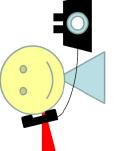
始 録

件

今後、水位はさらに上昇する見込み。 (浸水想定地区) 情報通知! プッツュ型 **船** 然

00年、00市

呼びかけ電話 が構造



鹈



プリ、KDDI(登録エリア災害・避難情 NHK防災アプリ、Yahoo!防災凍報ア 報メール)を活用し、離れて暮らす高 齢者等の家族の河川情報等を入手 び害情報を確認し、あなたから大切な人 災害情報を確認し、あなたから大切な人が住む地域の がいます。

へ避難の呼びかけをしましょう。

守ることにつながります。 自宅で被災した方が少なくありません。 平成30年7月豪雨では、避難をせずに

災害時、大切な人を守るため あなたの一声で避難の後押し

迎接這一儿

各種アプリやサービス から登録した地域の 災害情報が入手・通知 されます。









住民自らの行動に結びつく 水害・土砂災害ハザード・リスク 情報共有プロジェクト









台風の接近・上陸等に伴う大規模な洪水を対象とした、尻別川水系尻別川直轄河川管理区間沿川の市町村の (H29.8) (案)のイメージ 動計画 ※避難勧告等の判断・伝達マニュアル作成ガイドライン(案)(内閣府:平成26年4月)を参考に作成。また、北海道からの情報もあるが、割愛している。 「防災行 避難勧告の発令等に着目したタイムラ

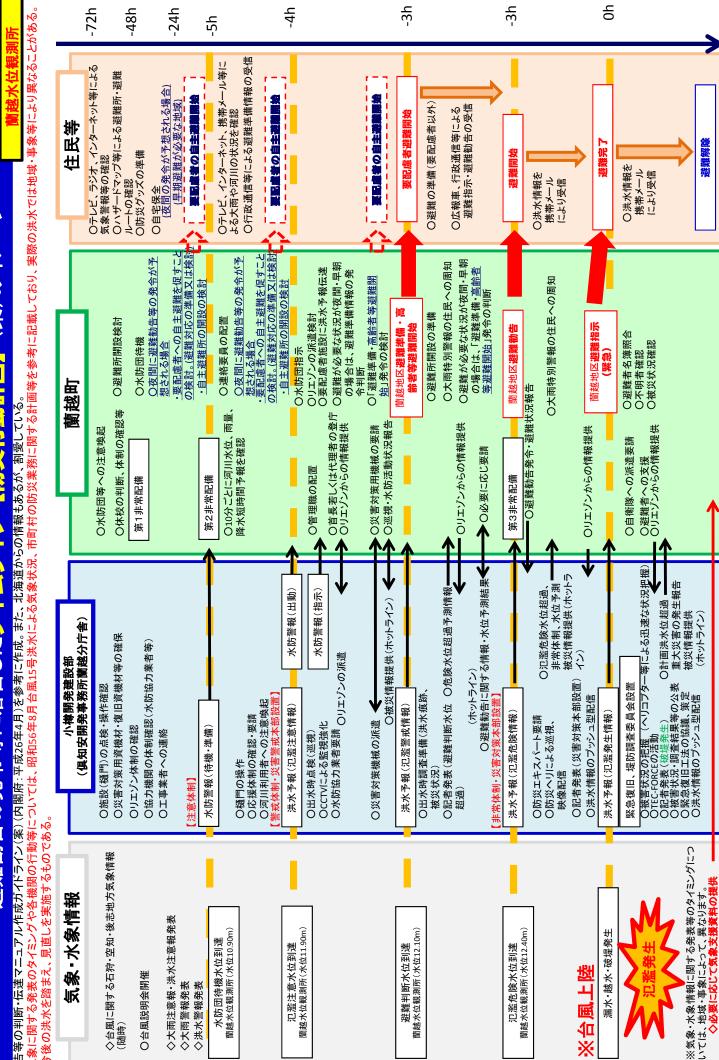
や各機関の行動等については、昭和56年8月台風15号洪水による気象状況、市町村の防災業務に関する計画等を参考に記載しており、実際の洪水では地域・事象等により異なることがある。 また、今後の洪水を踏まえ、見直しを実施するものである。 ※気象・水象に関する発表のタイミン

〇台風説明会開催

水位危険度

◇大雨警報発表 ◇洪水警報発表

 $\stackrel{\boldsymbol{\prec}}{}$



避難判断水位到達

くさの 薬

烘

小風上陸

佢

4

ング

タイムラインの作成について

【本格運用までのスケジュール】

①素案の市町村説明

平成30年夏の出水期(7月末)までに市町村への説明を行い、協議が整ったものから運用(試行)を 開始した。(協議対象河川は4頁を参照)



②課題の抽出

- 例) 現行の管理水位では、避難時間が確保できない。
 - 水防警報等の頻度が多すぎる。・地域防災計画が整理されていない。

③課題の検討



例) ・管理水位の見直しは可能か。・要配慮者利用施設はどこか。



新たな課題 の再検討

④修正案の市町村説明

- 修正した修正案について、市町村説明を行う。
- 新たな課題の抽出された場合は再度検討を行い、協議が整ったものから運用を開始する。



⑤タイムラインの周知

- ・地域防災計画への記載等、市町村の防災計画に位置づけるとともに、地域住民等への周知を図る。
- 減災対策協議会等を活用して、防災関係機関の連携を図る。
- 新たな課題が抽出された場合は再度検討を行う。

格 運 本 用 (令 和 3 年 度 か

彩 北海道

タイムラインの作成について

【タイムラインの構成内容】

避難勧告発令着目型タイムライン

市町村長による避難勧告等の発令に着目し、河川管理者と市町村等が協力して作成 するタイムライン

① 災害が発生することを前提として

災害時は、気象や河川の状況に応じて防災関係機関が連携しつつ各自の責任を全うする必要が あるため、タイムラインの策定にあたっては、事前に災害が発生する状況を想定し、「いつ」 「誰が」「何をするか」を防災関係機関間で検討する。

②「いつ」

タイムラインには、台風の上陸時点のみならず、堤防からの越水や堤防決壊等の災害発生のト リガーとなる発生時点をゼロ・アワーとして定め、ゼロ・アワーから時間を遡り、個々の防災行 動を行うタイミングと気象警報の発表時や特定の水位情報等の防災情報の推移と対照し整理する。

③「誰が」

タイムラインには、防災行動の実施主体を記載する。

なお、複数の実施主体が対応する場合には、中心となる実施主体を定めておくことも、迅速で 効果的な防災行動につながる。

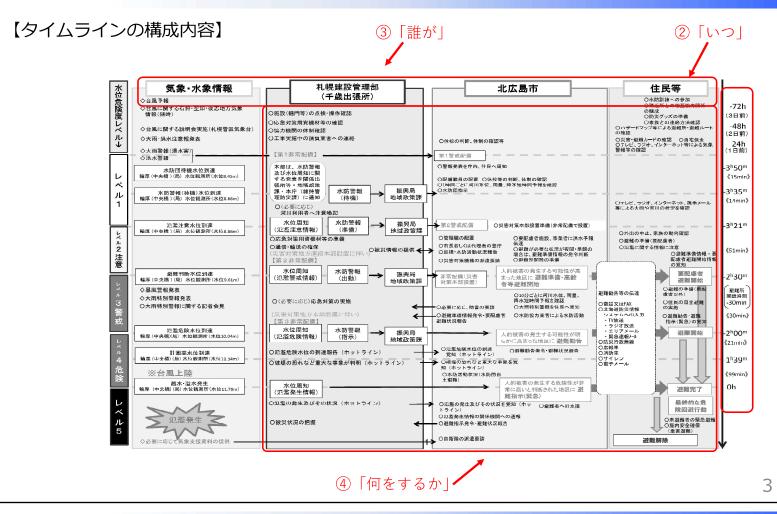
④「何をするか」

タイムラインでは、既存の防災計画等と整合性を踏まえ、それらに定められている防災行動を 対象とすることを基本とする。その上で、さらに必要となる防災行動は、タイムラインの対象と して追加する。

1



タイムラインの作成について





北海道 タイムラインの作成について

■タイムライン作成を要する市町村は、道管理河川のうち、 水位周知河川が流れる12市町村 (札幌市を含めると13市町村)

タイムラ	ライン 1	協議划	況一覧表													
建設 級性 水系名		``TILL A	北片短河正名	+ m+++ 47	協		 議		 結		果					
留 天	管理・	級種	水系名	河川名	水位観測所名	市町村名	協議月町	運	用開如	Ť	現	在	の	状	況	¥
1	小樽	1級	尻別川	尻別川	喜茂別下流	喜茂別町	平成30年7月19日	0	平成30年7月	31日	運用(試行)開始	冶				
2	小樽	1級	尻別川	尻別川	尻別川三崎	喜茂別町	平成30年7月19日	0	平成30年7月	31日	運用(試行)開始	冶				
3	小樽	1級	尻別川	尻別川	尻別川三崎	京極町	平成30年7月19日	0	平成30年7月	30日	運用(試行)開始	冶				
4	小樽	1級	尻別川	尻別川	尻別川三崎	倶知安町	平成30年7月19日	0	平成30年7月	31日	運用(試行)開始	冶				
5	小樽	1級	尻別川	尻別川	倶知安	京極町	平成30年7月19日	0	平成30年7月	30日	運用(試行)開始	冶				
6	小樽	1級	尻別川	倶登山川	俱登山川	倶知安町	平成30年7月19日	0	平成30年7月	31日	運用(試行)開始	冶				
7	小樽	1級	尻別川	喜茂別川	喜茂別川	喜茂別町	平成30年7月19日	0	平成30年7月	31日	運用(試行)開始	冶				
8	小樽	2級	朱太川	朱太川	朱太川黒松内	黒松内町	平成30年7月19日	0	平成30年7月	31日	運用(試行)開始	冶				
9	小樽	2級	朱太川	朱太川	朱太川実橋	黒松内町	平成30年7月19日	0	平成30年7月	31日	運用(試行)開始	冶				
10	小樽	2級	朱太川	朱太川	朱太川実橋	寿都町	平成30年7月19日	0	平成30年7月	31日	運用(試行)開始	台				
11	小樽	2級	余市川	余市川	余市川鮎見橋	仁木町	平成30年7月19日	0	平成30年7月	30日	運用(試行)開始	台				
12	小樽	2級	余市川	余市川	余市川鮎見橋	余市町	平成30年7月19日	0	平成30年7月	31日	運用(試行)開始	冶				
13	小樽	2級	余市川	余市川	余市川然別	仁木町	平成30年7月19日	0	平成30年7月	30日	運用(試行)開始	台				
14	小樽	2級	余市川	余市川	余市川都	仁木町	平成30年7月19日	0	平成30年7月	30日	運用(試行)開始	台				
15	小樽	2級	余市川	余市川	余市川都	赤井川村	平成30年7月19日	0	平成30年7月	30日	運用(試行)開始	台				
16	小樽	2級	古平川	古平川	古平川	古平町	平成30年7月19日	0	平成30年7月	31日	運用(試行)開始	冶				
17	小樽	2級	美国川	美国川	美国川	積丹町	平成30年7月19日	0	平成30年7月	31日	運用(試行)開始	冶				
18	小樽	2級	星置川	星置川	星置川	小樽市	平成30年7月19日	0	平成30年7月	31日	運用(試行)開始	冶				
19	小樽	2級	星置川	星置川	星置川	札幌市	平成30年7月19日	0	平成30年7月	31日	運用(試行)開始	台				
20	小樽	2級	堀株川	堀株川	堀株川共和	共和町	平成30年7月19日	0	平成30年7月	31日	運用(試行)開始	台				
21	小樽	2級	堀株川	堀株川	堀株川小沢	共和町	平成30年7月19日	0	平成30年7月	31日	運用(試行)開始	台				

4

水害リスクラインによる水位情報の提供

概ね200mごとに計算した水位と、堤防の高さとの比較した危険度を表示する「水害リスク ライン」により、災害の切迫感をわかりやすく伝える取組を推進

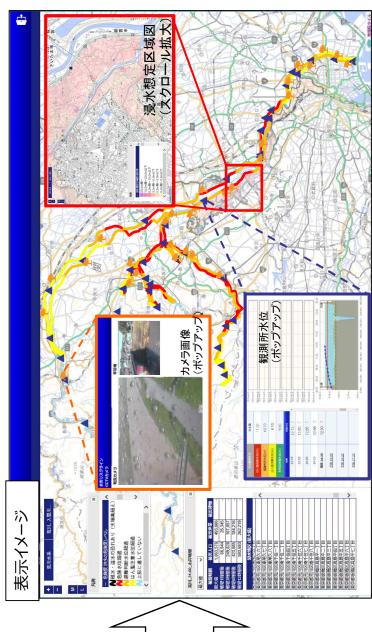
現行の洪水予報・危険度の表示

水害リスクラインを活用した洪水予報・危険度の表示

水位観測所の水位で代表して、

左右岸別、上下流連続的に地先ごとの危険度を表示

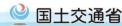
+ 1 一連区間の危険度を表示 | はん温発生 | はん温を険水位 | はん温を険水位 | 強難判断水位 | はん温注意水位 | はん温注意水位 | はん温注意水位 | はん温注意水位 | はん温さきの

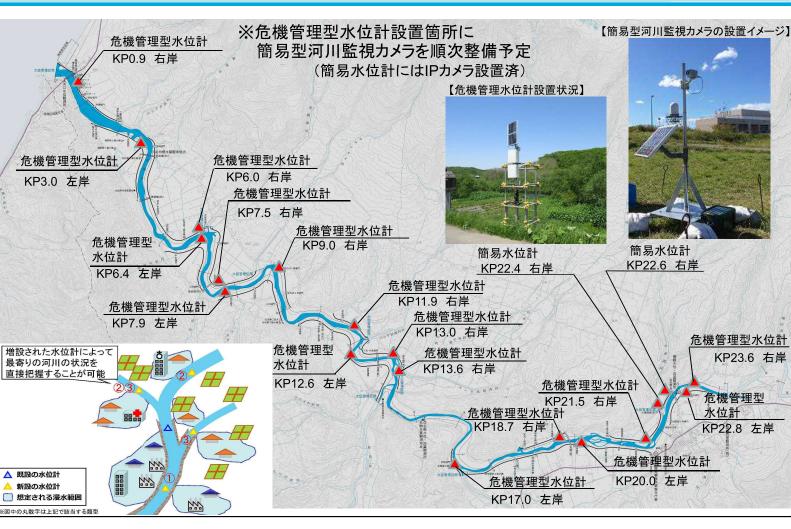


〇本出水期から、10水系において市町村等向けに提供開始(6月中旬頃を予定)。順次、対象水系を拡大し、本年度中を目途に、国が管理する全109水系で運用を開始する予定。 【提供を開始する水系(予定)】北海道:留萌川、東北:赤川、関東:荒川、北陸:小矢部川、中部:鈴鹿川、

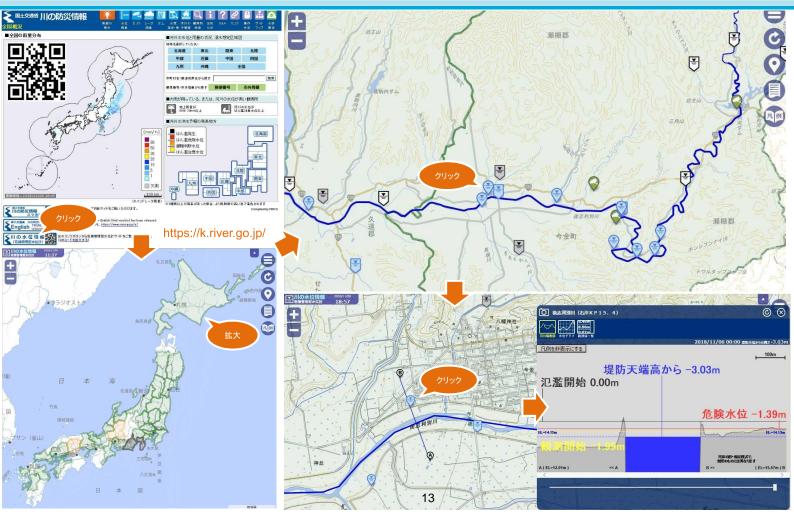
近畿:由良川、 中国:高梁川、四国:肱川、九州:山国川、川内川 〇一般向けの提供は8月中旬頃に開始予定。それまでの間、試験的に機能を限定して配信予定。

危機管理型水位計・簡易型河川監視カメラ整備状況





危機管理型水位計運用システム



概ね5年で実施する取組 〜大規模水害に備えた迅速かつ確実な避難行動のための取り組み



^{北海道}概ね5年で実施する取組 ~大規模水害に備えた迅速かつ確実な避難行動のための取り組み

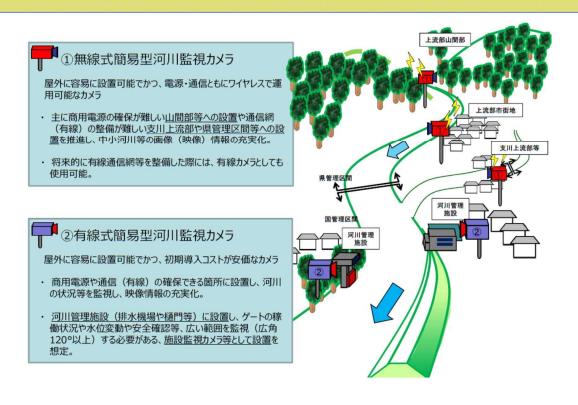
○危機管理型水位計配置計画を検討・調整し、順次整備を実施する。 H30年 17箇所済(1級1箇所・2級16箇所) H31年 33箇所設置予定(1級17箇所・2級16箇所)



北海道 北海道

簡易型河川監視力メラの整備について

○近年の豪雨災害では、洪水の危険性が十分に伝わらず、的確な減災行動につながっていないことが 課題。簡易型河川監視カメラ設置し、河川状況を確認することで従来の水位情報だけでは伝わりにく い「切迫感」を共有し、円滑な避難を促進。整備を実施する。

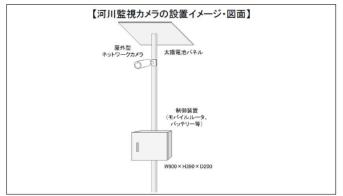






簡易型河川監視カメラの整備について

○簡易型河川監視力メラ設置計画を検討・調整し、順次整備を実施する。





一級	尻別川	尻別川	3	ニセコ町・倶知安町・京極町
一級		昆布川	1	蘭越町
一 級	尻別川	真狩川	1	真狩村
一 級	尻別川	俱登山川	- 1	倶知安町
一 級	尻別川	ワッカタサップ川	- 1	京極町
一級	尻別川	オロッコ川	1	京極町
一級	尻別川	喜茂別川	1	喜茂別町
一級	尻別川	登延頃川	1	留寿都村
二級	泊川	泊川	1	島牧村
二級	ホンベツ川	ホンベツ川	1	島牧村
二級	折川	折川	1	島牧村
二級	折川	小川	1	島牧村
二級	朱太川	朱太川	2	黒松内町 寿都町
二級	朱太川	熱郛川	1	黒松内町
二級	朱太川	黒松内川	1	黒松内町
二級	野東川	野東川	1	岩内町
二級	堀株川	堀株川	2	共和町
二級	堀株川	発足川	1	共和町
二級	堀株川	リヤムナイ川	1	共和町
二級	玉川	玉川	1	泊村
二級	古宇川	古宇川	1	神恵内村
二級	美国川	美国川	1	積丹町
二級	古平川	古平川	1	古平町
二級	古平川	古平冷水川	1	古平町
二級	湯内川	湯内川	1	余市町
二級	梅川	梅川	1	余市町
二級	ヌッチ川	ヌッチ川	1	余市町
二級	余市川	余市川	3	余市町・仁木町・赤井川村
二級	余市川	余市中の川	1	仁木町
二級	余市川	後志種川	1	仁木町
二級	登川	登川	1	余市町
二級	蘭島川	蘭島川	1	小樽市
二級	塩谷川	塩谷川	1	小樽市
二級	勝納川	勝納川	1	小樽市
二級	朝里川	朝里川	1	小樽市
二級	星置川	星置川	1	小樽市
二級	星置川	キライチ川	1	小樽市

43 箇所